

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会		会議場所 第3委員会室
			担当職員 井上
日 時	令和2年9月16日(水曜日)	開 議	午前10時30分
		閉 議	午後 3時40分
出席委員	◎山本 ○松山 三上 浅田 木村 木曾 石野 (齊藤議長)		
執行機関出席者	山内議会事務局長、井上議会事務局次長、熊谷議会事務局総務係長、 山内市長公室長、鳥山シティプロモーション担当室長、垣見秘書広報課長、 小栗人事課長、竹村ふるさと創生課長、岸秘書広報課副課長、 小林秘書広報課副課長、内藤人事課副課長、中野人事課能力開発係長、 阿比留人事課給与係長、荒美ふるさと創生課婚活・定住支援係長 浦企画管理部長、田中企画調整課長、山本財政課長、中澤契約検査課長、 高木企画調整課副課長、安藤契約検査課副課長 佐藤企画調整課企画経営係長、玉井財政課財務係長、		
事務局	山内事務局長、井上事務局次長		
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可	否	市民 1名 報道関係者 1名 議員 1名(福井)

会 議 の 概 要

10:30

1 開議

2 分科会委員長あいさつ

3 事務局日程説明

10:31

4 議案審査

(1) 令和元年度亀岡市一般会計決算認定について(第6号議案所管分)

10:31～

【議会事務局】

議会事務局長 あいさつ

議会事務局次長 説明

10:45

《質疑》

<三上委員>

最初の方の数字が聞き取れなかったので、もう1度お願いします。

<事務局次長>

都市問題会議旅費は、6名分58万6,680円である。議会だよりは、27万6,817円の増である。単価は、1部当たり13,97円。平成30年度は12,09円であった。会議録作成業務委託料のページ単価は税抜き800

円。ページ数は1, 296ページ。平成30年度は1, 232ページで、単価は777.6円であった。反訳業務については、東京反訳株式会社大阪支店と契約しており、1時間単価が税抜き8,700円である。

<石野委員>

議会だよりの過去3年の業者はどこか。

<事務局次長>

過去3年いずれも内藤印刷である。昨年度は、山田精巧社、天声社、内藤印刷の3社を指名し、指名競争入札を行った。

<三上委員>

会議録作成業務委託料は、全体額が減っている。反訳し、校正して会議録が出来上がるが、何冊作っているのか。

<事務局次長>

60冊である。

<三上委員>

議員に配布されている以外の配布内訳は。

<事務局次長>

理事者のほか、図書館などに配布している。内訳は後でお知らせする。

<三上委員>

スマート議会でペーパーレスを目指していくのであれば、この取扱いも変わってくると思う。図書館や文化資料館、市民情報コーナーなどには必要であるが、議員は要らなくなる。作成部数を減らしたところで、業務としては変わらないと思う。

インターネット中継業務は、会議録研究所とずっと随意契約をしているのか。

<事務局次長>

そうである。

<三上委員>

他に競争するような事業者がないということか。

<事務局次長>

平成21年以降契約を行っており、当初は他の事業者も交えて入札を行っていたが、導入している会議録検索システムは他社では取扱えないということから辞退が増えたので、数年後から1社と随意契約を行っている。単価については、交渉により下げてもらっている。

(質疑終了)

10:55

(議会事務局 退室(移動))

(市長公室 入室)

10:55~

【市長公室】

市長公室長 あいさつ

各課長 説明

11:35

《質疑》

<三上委員>

7ページ、総務事務経費、中東和平プロジェクト現地プログラム等への参加であるが、必然的な要素があり、市長と副市長の2名でどうしても行かなければならなかったものなのか。その概要と成果を教えてください。

<秘書広報課長>

中東和平プロジェクトについては、平成15年に綾部市で始まり、今回、亀岡市が11回目となる。2018年にガレリアかめおかで開催した世界連邦日本大会では、イスラエルとパレスチナ双方の紛争遺族会の方にスピーチをしていただき、交流もしていただいたが、日本での双方の交流が現地でも少しでも広がるようにということで、中東和平プロジェクトでは現地プログラムも一体として予定を組んでいる。世界連邦の組織自体も、現地での広がりを期待して現地プログラムを実施している中で、亀岡市も参加した。市長と通訳として副市長の2名が現地へ行かせていただいた。日本では交流できても、現地では難しいということがこれまでから指摘されていたが、現地で関係者に集まっていただいて、改めて思い出を話しながら、共に交流ができたということは大きな広がりがあったと思う。また、日本に戻り、その活動報告を世界連邦協議会で発表することができたことは、亀岡市の活動としても評価していただいたのではないかと考えている。

<三上委員>

成果をどう評価するかは少し考えたいと思う。

同じく7ページ、その他業務委託料の名誉市民肖像レリーフであるが、当初予算とその後の経緯をもう一度説明してほしい。

<秘書広報課長>

当初予算審査時は、これまでの名誉市民の実績として、大槻元市長の名誉市民像を設置していることから、同じように上田先生と谷口元市長の胸像を造りたいということで予算を計上し、御意見、御審議いただいて可決いただいた。予算特別委員会総務文教分科会でも多くの意見をいただいた。執行段階に入り、予算審査時の意見を改めて職員間で議論した中で、胸像よりもっとよい形がないかを検討し、レリーフという形に変更することを決定して事業を実施した。変更の段階で、審査いただいた議会に報告すべきであったが、報告が遅れて大変御迷惑をおかけしたと反省しており、事業の進め方に若干問題があったと反省している。ただ、いろいろな意見をいただいた中で、胸像を無理に造るよりも、結果としては市民の皆様にも見ていただける形でレリーフが設置できたことはよかったのではないかと考えている。今年の11月3日の自治振興式典の日に、議員の皆様にも御出席いただき除幕が行えたことを感謝している。

<三上委員>

予算額はどれくらい変わったのか。

<秘書広報課長>

1体200万円、2人分400万円の作成経費を当初計上した。

<三上委員>

補正予算で減額したのか。

<秘書広報課長>

執行残という形でそのままいかせていただいた。

<三上委員>

明智光秀像建立事業補助金は、実行委員会に補助したということだと思うが、ふるさと力向上基金繰入金の413万円余りは、名誉市民像と明智光秀像の2つに充たっているということか。

<秘書広報課長>

ふるさと力向上基金繰入金は、レリーフの作成と除幕式の合計額と、光秀像建立事業補助金136万9,917円、この合計で413万8,617円である。この2つの事業に充てている。

<木曾委員>

名誉市民のレリーフは、当初予算400万円で2人の胸像を造るという説明を受けて、我々が予算を認めた後で、執行内容が変化している。この事業の辺りから、他のいろいろな事業にもその傾向が見えてきたように思う。取りあえず予算だけ認められれば、あとは執行残にすればよいという安易な考え方は、今まで私が亀岡市の予算審査をしてきた中では記憶にない。やはり予算というのは、根拠があって予算化されたものであり、それに基づいて実行し、そして決算報告するというのが普通である。課長が言われたように、過程の説明もなく、いろいろな意見を聞いたからという理由で、誰の意見を聞かれたのか、どれだけの人数、例えば500人、1,000人の意見を聞いたのか、特定の人意見を聞いてそうなったのか、それは分からないが、そのように変わっていくのであれば、予算の根拠は全くないということになってしまう。それはおかしいと思うがどうか。

<秘書広報課長>

当初予算時、胸像を造りたいという内容で予算を計上し、総務文教分科会でいろいろな意見をいただいた。その中で、どうしても造りたいのかと問われ、どうしても造りたいと宣言して、最後、渋々承認いただいたことを覚えている。ただ、事業を動かしていく時に、やはり総務文教分科会でいただいた意見は大変重く受け止めており、市民の税金を執行するにあたり、胸像が本当に最適なのかということをもう一度考えるべきではないかと職場内で議論した。確かに承認いただくということの重さを認識しなければならないということはあったが、それ以上に、総務文教分科会でいただいたレリーフにしてはどうかという提案を覚えていたので、事業目的の達成に一番よい形を検討し、レリーフに変更していこうというように変わった。確かに、変更した段階で改めて議会に報告、相談させてもらうべきであり、事業の進め方として反省すべきところであると思っている。決して承認いただいたことを軽んじるわけではなく、いただいた意見を尊重する中で、より効果的な事業実施を改めて検討した中で変化していったということでの了解をいただければと思う。

<木曾委員>

予算を立てられ、その説明をしていただいて予算を通した。予算を立てる前に、事業内容をいろいろな方々の意見も踏まえて検討した結果としてレリーフになり、その予算が執行されたということであればよかったと思うが、誰がいつ何を言われたのか私は分からないが、当初に説明した内容を、意見があったから変えたというのは順番が違うと思う。今後、この問題だけではなく、予算を立てる前に根拠をしっかりと示して、目的をきっちりと出して我々に説明してもらわなければ、予算審査、決算審査をすることは難しいと思う。今後は、慎重に考えていただく必要がある。結果的に、予算が400万円で

あったところが200万円余りになり、残金も出たのでそれでよいという問題ではない。名誉市民に対しても失礼になる。それと、光秀像の建立についてであるが、クラウドファンディングは幾ら集まったのか。

<秘書広報課長>

光秀像建立に対して、約2,803万1,000円の寄附をいただいた。

<木曾委員>

当初予算時は277万9,000円の補助金を出すことになっていたが、この補助金はどうなったのか。ふるさと力向上基金繰入金は、全額が銅像と光秀像の建立に全て充たっており、413万8,617円になっている。

<秘書広報課長>

これは光秀像建立事業の基金であったので、執行額136万9,917円以外の残額は基金に戻した。改めて説明させていただくと、総額2,803万1,000円の寄附をいただき、令和元年度末に除幕式まで終了して、2,519万5,379円を執行した。最終残高283万5,621円は、光秀像建立の基金の最終残額となる。これについて、令和2年3月26日に光秀像建立実行委員会役員会が開催され、建立事業の決算並びに基金残金の確定をしていただいた。

<木曾委員>

予算時に277万9,000円を補助金として上げている。建立するための寄附金を集める前に、ふるさと力向上基金から繰り入れているが、寄附金がたくさん集まって必要なくなったので、結局、また戻すことになったということか。

<秘書広報課長>

そうではなく、いただいた寄附金の中から必要分を繰り入れていったということである。予算は250万円を計上していたが、全額で2,800万円という寄附をいただいた中から、随時、繰り入れてきていたということである。

<木曾委員>

予算を見ると、明智光秀像建立事業補助金が277万9,000円である。決算書では、この補助金が136万9,917円となっている。もともとこの277万9,000円という予算は、ふるさと納税で集まっていたのか。集まったから建てたということか。ところがまだほかにもあって、その残も繰入金に入れたという理解でよいか。

<秘書広報課長>

ふるさと納税の寄附は、平成30年度にいただいた。それ以降は寄附金はいただいていない。平成30年度に2,803万1,000円という寄附額を確定した。その中で、平成30年度に像の建立と周辺整備に2,382万5,434円を執行し、令和元年度に除幕式等に当初277万9,000円の予算を計上したが、執行額は136万9,945円であったので、予算残額140万9,055円は元の基金に戻した。最終の基金が、先ほど言った額になる。

<木曾委員>

実際に銅像は幾らかかったのか。

<秘書広報課長>

銅像自体は2,000万円で、照明などの周辺整備を含めて平成30年度に使

用したのは2, 382万5, 434円である。

<浅田委員>

9ページ、健康管理の成果・実績で、巡回健診、人間ドックの受診率は上がっていると思うが、今後も100%を目指していただきたいと思っている。ストレスチェックというのは、庁舎内でのアンケートということか。

<人事課長>

57項目のアンケートに答えるものである。職員全員と、再任用職員、社会保険加入の非常勤職員に実施している。

<木村委員>

12ページ、移住者起業支援事業補助金交付が2件となっているが、具体的にどの地域でどのような起業をされたのか。

<ふるさと創生課長>

馬路町池尻で、音楽教室をされている。それと、東本梅町のネコタというベーグルとオムライスのお店に補助金を出した。その2件である。

<三上委員>

先ほどの浅田委員の質問に関連して、令和元年度の職員の時間外勤務の実態等が分かれば教えてほしい。

<人事課長>

市立病院を除くが、令和元年度は544名が対象で、実際に時間外勤務をしたのは510名である。総時間数は、選挙や統計事務なども全て含めてであるが、10万6,651時間。手当総額が2億3,535万1,582円。1人当たりの月平均は16.3時間になる。

<三上委員>

月80時間を超えると医師の面談を奨励すると言われているが、月80時間を超えるような方はいるのか。

<人事課長>

49名いる。

<三上委員>

もう少し細かい区分、100時間を超える等もあれば教えてほしい。

<人事課長>

月80時間超えは49名で、年1回だけ超えた者が20名、年2回超えた者が19名、年3回超えた者が9名、年6回超えた者が1名である。それと、月100時間超えは21名、年間720時間超えが4名である。

<三上委員>

病気休業者、精神疾患があれば教えてほしい。

<人事課長>

現在、病気休業者は1名であり、心の病で療養休暇中である。妊娠障害などで療養休暇を取っている者はほかに何人かいる。

<木曾委員>

9ページ、広報経費、広告料で、JR交通広告が298万円ほどある。どこに掲示されているのか。効果がよく分からないが、他の市町村もJRに広告を出しているのか。

<秘書広報課長>

JR京都駅中央改札口を入った正面のところにある液晶モニターに、亀岡市の

情報を毎月掲載させていただいている。嵯峨野線から行くと、中央改札口の横を通過するが、そのちょうど左手側、東側に大きな液晶モニターがある。そちらに市の情報を出している。あと、JR京都駅東端の地下1階にある南北自由通路の柱のマルチビジョンに、同じく情報を出している。

<木曾委員>

どのような内容なのか。

<秘書広報課長>

内容としては、光秀公の大河ドラマの関係で8回。それ以外にききょうの里、保津川花火大会、コスモス園、さくらウィークと、月に合わせて、随時、情報を出している。

<木曾委員>

ここには広告料を出したということだけ書いてあるが、効果がよく分からない。私は見たことがなく、目に留まらないので、例えばJR亀岡駅のモニターに出してはどうか。なぜJR京都駅なのかは、恐らく観光客を引き入れて来ていただくための方法であろうと思うが、JR京都駅のモニター2つに広告を出すことを決定した経過は何か。

<秘書広報課長>

京都市内には年間4,000万人、5,000万人と言われるような多くの観光客が来られているという状況の中で、その1割でも亀岡に入ってくると、大きな効果があるのではないかということから、一番の結末点であるJR京都駅で亀岡市の観光イベントをPRしていくことになった。観光イベントを中心に、亀岡市の桜や光秀まつり、特に保津川市民花火大会には多くの方が来られるので、そのような情報を中心に広く市外の方に発信していくには、やはりJR京都駅が一番多くの方が集まる場所だということで、JR京都駅で広報を開始した。

<木曾委員>

ききょうの里もコスモス園も、ほとんどが、私が知る範囲では電車で来られるよりも車で来ておられる。事業効果としてどうなのかということをもう少し見極めて、例えばイベントごとに効果を検証し、一律にやるのではなく、花火大会などはそれでもよいかもしれないが、ききょうの里やコスモス園、そのほかの車で来られる人が多いイベントであれば、広報の仕方をもっと工夫すべきである。せっかくシティプロモーション担当室長に来ていただいているので、効果的な広報をしていかなければ、一律の広告宣伝をするだけでは能がないのではないか。

<秘書広報課長>

貴重な御意見をいただいた。確かに情報発信のとき、対象者に何を伝えたいかでその方法が決まってくると思う。自動車がメインの観光地に、JRの駅で広報することが効果的と言われると、確かに一考する必要があると思う。ただ、亀岡市でそのようなものがあるということを知らせることも大事だと思っているので、今後、誰に何を伝えたいのか、それには何が必要なのか、もしくは何が最適なのかということも考えながら、改めて検討していきたい。

<市長公室シティプロモーション担当室長>

広告効果というのは非常に検証が難しいところであり、検証する方法は1つしかなくて、ターゲットがその商品やサービスに触れたときに、その場で調査

するしかない。だが、JRなどがそこを媒体化してお金にして売っているということは、ほかのナショナルクライアントなどが効果を検証していて、これだけの実績があるというデータがあるから価格が決められている。人通りが多いところほど値段が高くなっている。私はそのときには関わっていないが、亀岡に下見に来たときにJR京都駅で広告を見た。先ほど議員がおっしゃったように、コスモス園は車で来る方が多いかもしれないが、電車で移動したときにコスモス園があることを広告で知り、車で行ったという動線もあると思う。それは調査しなければ分からないが、コスモス園やききょうの里、さくらまつりや花火があるという亀岡の魅力を発信しておけば、いつか行こうという効果があるので、即効性の効果を狙うのではなく、シティプロモーションのブランディングで、亀岡市のよいイメージを醸成するという意味でもやる効果はあると思う。今、光秀大河チームと一緒に、亀岡市の認知度を図るため、どこで亀岡市を知ったか、どこの広告に触れたかを調査しようとしている。それを毎年定点でやっていけば、どの広告効果があるか、また認知がどれほど上がっていったか、亀岡市に対するよいイメージの醸成がされていったかを10年、20年かけてやっていく。本当は10年、20年前からやっていなければ駄目だったことだと思うが、それを言っても仕方がないので、私が来させていただいて、今から定点で検証ができるように始めさせていただきたいと思う。

<木村委員>

9ページ、健康管理には巡回健診と人間ドックがあるが、巡回健診はどのようにされているのか。また、人間ドックはどのような方がされているのか。個人の負担金はどうなっているのか教えてほしい。

<人事課長>

ガレリアかめおかで7月に4日間かけて実施している巡回健診に行くか、共済組合と人間ドックの委託契約を結んでいるところに行くか、どちらか希望を取っている。割合は、巡回健診が6割、人間ドックが4割となっている。巡回健診は、亀岡市が共済組合に委託し、共済組合から京都予防医学センターに再委託しているが、全市町村、京都府で単価が決まっており、40歳以上が、10月から消費税が上がったが、それまでが6,547円。40歳未満が2,808円。これは消費税が上がる前である。それを共済組合に支払い、不足分は全額共済組合が京都予防医学センターに支払うということになっている。人間ドックは、例えば桂病院に行かれると、亀岡市が40歳以上の人は同じように6,547円、40歳未満は2,808円を支出し、共済組合が2万円を出して、残金は本人負担になる。私も先日、人間ドックに行ったが、2万8,000円ぐらい支払った。全体では5万4,000円ぐらいはかかっていると思う。

<木村委員>

職員全体の受診率は。

<人事課長>

97.2%である。

<木村委員>

受けていない方の理由は聞いているか。

<人事課長>

療養休暇中の職員、育休、産前産後休暇を取っている職員のほかに、何人かは受け損ねた職員もいる。12月までは各市町村で実施しており、他市町村でも受けられるので、行くように言っている。育休が7名、療養休暇など治療中の者が6名、自己都合で行っていない者が8名である。

<木村委員>

私が前に勤めていた会社は、人間ドックを受けないと雇用してもらえなかった。人間ドックで早期に大腸がんが見つかった方がいたので、人事課として絶対に受けるように指導し、負担金が2万8,000円ということであるが、2年に1回は人間ドックに行くような規定を作り、健康管理をしてはどうか。要望である。

<三上委員>

先ほど時間外勤務のことを聞いたが、時間の把握方法は職員の申告か。

<人事課長>

時間外勤務命令は、所属長が命令することになっている。管理職が時間を控えて申告するという形になっている。

<三上委員>

それは正確に取れているのか。学校でも、結構カウントされていない分があると聞いている。

<人事課長>

学校は、修学旅行や緊急の場合以外は時間外勤務手当がつけられないということはあると思うが、正確につけるように指導している。

<三上委員>

私が、JR亀岡駅で遅くまで活動していたとき、午後11時くらいの電車で帰られる職員に出会った。「今日は懇親会か」と聞くと、「いや、違う。保育料無償化などの関係で書類づくりが大変で毎日この時間になる」と言われていた。本当に全て把握できているのか心配になったので、できるだけ時間外勤務がないようにしてもらおうことが大事だと思う。要望としておく。

それと最後に、予算のときも話題になったが、9ページ、広報経費、ファインダー女子広報部フォトブック3,000部ということで、議会からもいろいろな意見が出たが、成果はどうか。どのように活用されたのか。

<秘書広報課長>

こういうサイズの冊子となった。日々の活動として写真を撮ってインスタグラムなどで発信し続けたものを冊子にしたが、亀岡を全く新しい視点で切り取ってくれているということ、そして漫画家の秋本先生にこの冊子を作る指導をしていただいたということで、ある意味、これまでの亀岡を紹介するパターンとは異なる、新しい形の発信ができたと思っている。この冊子を配布することによって、今までインスタグラムなどのSNSを見なかった人にも紹介できる。また、行政が一番苦手な若い世代に、活動内容や亀岡市の魅力を紹介していただける。それが大きな成果になったと思っている。

<三上委員>

冊子3,000部は、どのように活用したのか。

<秘書広報課長>

京都先端科学大学や亀岡高校、個人参加いただいた方、また、学校にも広めていただきたいということで一定部数配布した。内訳は改めて報告させていた

だく。

<三上委員>

配布したところに、評判や評価も聞いておいてほしい。これは今年も実施するのか。

<秘書広報課長>

これまで1年半活動いただいた最終形として冊子を作ったということで、令和元年度で活動は終了とさせていただいた。

<木曾委員>

16ページ、ふるさと力向上経費、11億円の寄附をいただいた。返礼品などの経費がかかっているが、亀岡市として実質的な収入はいくらになったのか。大体何%になったのか。

<ふるさと創生課長>

経費としての支出額は5億2,660万1,976円である。寄附金の収入額が11億1,042万3,855円であり、委託料やその他全ての事務経費を引いた、亀岡市の収益となった額が5億7,482万1,879円で、約52%以上が利益である。

<松山副委員長>

先ほど木曾委員が言われた広告料に関連して、10ページ、ラジオ放送委託料であるが、JRの広告とラジオ放送の広告とは、届ける方が少し違う。FM京都は、関西圏で流れている放送である。この放送により、亀岡市でどれだけキャッシュが落ちたか、どれだけ経済効果があったかということが、市民にこれが本当に大切なものかどうかを分かってもらうために必要なことだと思っている。このラジオを聞いたと言え、市内店舗で割引があるとか、かめまるのキーホルダーがもらえとか、身近に亀岡を感じてもらえるところで、関西圏の方に亀岡に来ていただき、亀岡で消費してもらおうというところまで落とし込んだ形の中で実施してもらいたいと思うがどうか。

<秘書広報課長>

貴重な提案をいただいた。ただ発信するだけでなく、次の経済振興と連携した形で情報発信することは、より効果を高めることになると思うので、ぜひ商工部局と連携を図りながら、より効果的な情報発信になるよう工夫していきたいと思う。

<松山副委員長>

ぜひお願いします。

次に12ページ、婚活イベントの実施で、4組結婚されたことはよかったと思うが、そのうち亀岡に定住された方は何組おられるのか。

<ふるさと創生課長>

4組のうち2組が市内に在住されている。

<松山副委員長>

残りの2組はどういう形なのか。

<ふるさと創生課長>

もともと市外から亀岡の婚活に参加された方であったので、市外に住んでおられる。

<松山副委員長>

市外に住んでいる人が、なぜ亀岡に住もうということにならないのか。そこが

本当に大切なところだと思っている。シティプロモーション担当室長がおられるので、市外の人をいかに引き込んでいくかということを考えていくべきだ。今まで1年間やってこられた中で、難しいと思われるところも含めて意見を聞きたい。

<ふるさと創生課長>

私は去年、ふるさと創生課へ来させていただき、初めて婚活事業に参加させていただいた。参加者は亀岡の方もおられるが、亀岡も田舎であり、婚活事業に参加するということに世間体を気にされる方もおられる。婚活をしているということ人を人に知られたくないという若い方もおられるので、他の地域の方が亀岡の婚活事業に参加されることも多い。亀岡市としても、このような事業をする中で、亀岡の魅力やイベントなどいろいろなことをPRしているが、マッチングまではいくが結婚にはなかなか至っていないという状況がある。

<松山副委員長>

難しいということは承知している。4組のうち市外の2組の人をいかに取り込むかということは、シンプルであるが難しい。婚活イベントは委託しているのか。

<ふるさと創生課長>

司会は、人に頼んでやっていただいている。

<松山副委員長>

他市の田舎のところでの婚活パーティーの事例では、市内在住者の参加割合は1割ぐらいで、残りの8割、9割は市外から来られるというデータがある。市外の人たちをいかに取り込むかということで、例えばJR亀岡駅までリムジンで迎えに行くところから婚活パーティーをスタートするなど、亀岡市は至れり尽くせりだと思ってもらえるようなことを出していくべきではないか。それこそシティプロモーションにもつながると思っている。素人の考えで恐縮だが、素人も本気を出せばシティプロモーションができると思う。本気度を伝えていかなければいけないと思うし、その熱量は大変重要だと思っているので、引き続きお願いしたい。要望である。

<ふるさと創生課長>

毎回、婚活イベントをする中で、例えば犬好きの人を集めたり、ピザを食べたり、いろいろな事業を考えて実施しているが、なかなか結婚までたどり着くことが難しい。今後、花火大会での婚活などいろいろな事業も考えながら、さらに検討していきたい。

<市長公室シティプロモーション担当室長>

シティプロモーションの視点で、KPIが結婚することなのか、結婚した人が市内に住むことなのかというところで、1つ事例をお話しさせていただく。18年前に私が初めて部長になったとき、後輩の結婚式で主賓として挨拶をした。彼女が大阪在住で、彼は楽々荘に泊まってプロポーズをしたそうだ。毎年、結婚記念日の近くに思い出の場所へ来ていると言っていた。私が亀岡市に来ることになったということを聞き、今度、妻と子どもを連れて亀岡に行くと言ってくれた。たった1つの事例だが、結婚した方が亀岡市に住んでいなくても、亀岡市が思い出の場所だということが非常にシティプロモーションだと思っている。もう少し次の仕掛けをするのであれば、結婚記念日に

亀岡市から招待すればつながっていくし、子どもができて、京都市内に住んでいるよりも環境のよい亀岡市に移住しようかとつながっていくことが大切だと思う。議員のお話を参考にさせていただき、シティプロモーションの視点で、今の婚活事業をどうすればブラッシュアップしていけるかをメンバーと作り上げていきたいと思う。

(質疑終了)

12:40

(市長公室 退室)

(休憩)

12:40~13:40

(再開)

(企画管理部 入室)

13:40~

【企画管理部】

企画管理部長 あいさつ

各課長 説明

14:12

《質疑》

<木曾委員>

18ページ、契約の関係で、別添資料でプロポーザルを実施した課名と件名、根拠法令は分かったが、実際にどこが入札したのかということが分からないので一覧表を出してほしい。

<契約検査課長>

契約業者名を記載した資料を作成しお渡しさせていただく。

<木曾委員>

基本的な入札の方向性として、事業をスムーズに進めるためにはプロポーザル方式を取るのが一番よいという考え方なのか。

<契約検査課長>

随意契約は、法的に1号から8号までのいずれかに該当していなければ適用できない。法的に該当しないものについては、随意契約は認められないと考えている。

<木曾委員>

随意契約の問題だけではなく、プロポーザル方式の入札が増えた経過を説明してほしい。電子入札システムが導入されているが、それにはそぐわない部分があればあるという認識でよいのか。私はそうではないと思う。普通に電子入札をしても、競争入札をしても問題ないと思うのだが、なぜこれだけプロポーザルが多いのか。

<契約検査課長>

随意契約には、先ほど言ったように根拠法があり、例えば現場が横にあるとか、経費的に安くなる、工期も短縮できる、そういった理由でしている。また、災害等の場合は、緊急性があるので随意契約になっている。また、プロポーザル方式には着眼点があり、プロポーザル方式を採用した理由がどうなのか、

選定委員会の設置、審議等が適切に行われているか、業者等の募集は適切に行われているか等、プロポーザル方式ガイドラインを策定し、5月からそれに基づいて事務を進めるように各課に通知している。

<木曾委員>

隣で工事をしていたなどの理由で随意契約ができるところもあると思うが、一方、電子入札の中にも、そのような件数が何件かあるのではないのか。例えば市道北古世西川線にしても、関連した工事は全て随意契約でいけると思うが、そうはなっていない。分割してやっている。随意契約の件名は分かったが、金額と請負業者名を出してもらわなければ、どうなっているのか分からない。今の説明だけでは、何のための電子入札システムかということになってしまう。私は、基本的に随意契約はするべきではないと思っているが、12件ある。3、4件ぐらいであれば分からなくもないが、あまりにも多過ぎる。どのような根拠で随意契約にしたのか。プロポーザルについても、公募と指名があるがその根拠も分からない。そういうことも含めて一覧にして示してもらわないと議論ができない。審査ができないので早急をお願いする。

<三上委員>

関連して、資料7ページにプロポーザルでの契約件数も載っているが、プロポーザルの場合は選定委員会でどのようにして選んだのかという透明性がないと、随意契約とあまり変わらないことになってしまう。選定の見える化という点で、自治体によっては選定委員会の議事録をオープンにされているところもあるが、本市の場合はどうか。

<契約検査課長>

まだそこまではいっていないが、契約検査課にプロポーザル審査報告書として、プロポーザル方式を採用した理由や、プロポーザル方式の方法、業務内容、審査結果、協議、調整、金額等の報告を提出してもらっている。

<三上委員>

議員だけでなく、市民も把握できるように、例えば選定委員会の議事録を公開している自治体があるということは把握しているのか。本市の場合、そのような方向に持っていくつもりはあるのか。

<契約検査課長>

他市等の動向を勉強して、できるだけ公開できるように努めたい。

<企画管理部長>

自治体の契約方式は、木曾議員が言われたとおり、原則として一般競争入札、指名競争入札の価格による競争が原則であり、あくまでも随意契約は例外である。随意契約とプロポーザル方式とは微妙に違いがあり、プロポーザル方式による契約は、地方自治法施行令で定められる随意契約に該当し、なおかつ、その性質または目的が価格による競争入札に適さないものの業者を選定する手続がプロポーザル方式である。業者がプロポーザルでこの金額、この内容でと出されたものをそのまま契約するのではなく、業者を決め、その業者と交渉して随意契約を行うという業者選定の手続きがプロポーザル契約である。昨年9月の決算特別委員会総務文教分科会で木曾委員から御意見をいただき、そのことを踏まえて、私どものほうでもプロポーザル契約の件数がたくさん出てきたので、先ほど三上委員が言われたように、透明性を確保するためにガイドラインを令和2年3月に作成し、令和2年5月から運用を開

始している。残念ながら7ページに掲載している11件はガイドラインを適用したものではなく、令和元年度に行われたものであるが、審査報告書などについてガイドラインで統一的なルールとして作っている。会計年度が終われば、各課から提出を求めて、ガイドラインが適正に運用されているかをチェックしていく。情報公開に関しては、先ほど課長が申したとおり、先進地の事例を参考にしながら検討していきたいと考えている。

<木曾委員>

先進地の事例はどうでもよいことだ。入札関係は、情報公開することが基本である。それによって、プロポーザルも随意契約も、執行内容が明らかになり、市民にも分かりやすい。随意契約になった理由、プロポーザルになった理由が分かるようになることは、当たり前の話である。議会から指摘があつて初めて動かざるを得ないということになったというのは、透明性の観点から、情報公開をしている亀岡市として非常に残念だと思う。情報公開をしていると言いつつ、このようなことに関して不透明な部分を出してしまうと、疑いの目を持たれてしまう。亀岡市の近くにオンブズマンがおられて指摘されれば、どんどん突っ込まれる。そうならないように、自らが行政の透明性を確保するためにも、また、正当に執行管理を行っていることを証明するためにも、情報公開は今すぐにするべきだと思うがどうか。

<企画管理部長>

承知した。公開に向けて努めたい。今回定めたプロポーザル方式ガイドラインでは公募を原則としているので、そういった意味でも透明性、公平性の確保に努めたい。

<木曾委員>

プロポーザル方式について、各省庁がガイドラインを出している。例えば厚生労働省、国土交通省から、プロポーザルを導入するときの注意点を示している。そういうことも含めて考えて、随意契約もプロポーザルもやっていくべきだと思うがどうか。

<企画管理部長>

省庁のガイドラインについては、不勉強で承知していない。この3月に策定したガイドラインは、先進地の事例を参考に作成したが、それが完璧なものかと言われると、今後、運用していく過程の中で随時修正し、職員に周知徹底していきたいと考えている。

<木曾委員>

課長は省庁の中でガイドラインがあるということは知っているか。

<契約検査課長>

承知している。また、京都府のものも見て、亀岡市のガイドラインを作成するときには、それを素案として各課に照会し、修正を加えた上でこの5月に運用を開始したものである。

<三上委員>

そのガイドラインは、インターネット上で見ることはできるのか。議会にももらえればありがたい。随意契約は特別な場合のみで、プロポーザルは随意契約をせざるを得ないものに対して、事前に業者を選定するためのものだという事で間違いないか。

<企画管理部長>

随意契約はあくまでも例外であるが、地方自治法施行令で定めたとおり違法ではない。プロポーザル契約は、随意契約の相手、候補者を選定する手続きの1つである。

<三上委員>

7ページの11件は、全て随意契約にならざるを得ないものかどうか。

<企画管理部長>

価格による競争に適さないものをプロポーザルで選定するという事になってきているが、庁内で統一した見解を示すためにガイドラインを定めたところである。

<三上委員>

価格による競争入札に適さないということは、市民福祉の増進のためには安ければよいというものではないという判断だと理解してよいか。

<契約検査課長>

プロポーザル方式の概要は、高度な創造性及び専門的な技術を必要とする業務で、複数の事業者から企画提案を求め、その内容を審査し、市にとって一番有利な提案を行ったものを選定するという事になっている。

<木曾委員>

我々が審査するときに、普通の入札の場合はその工事内容を聞けば分かったが、プロポーザルの場合は選ばれた理由まで聞かなければ、決まったことしか分からない。どのような業者、何社からプロポーザルがあって、この業者がどのようによかったのかという基準が我々には分からないが、入札というのはそこまで関わっていかないと、審査するには非常に不十分だと思うがどうか。

<企画管理部長>

プロポーザルによる選定委員会を設けることをガイドラインで定めている。先ほど委員が言われたように、選定委員会の審査結果は情報公開すべきものと考えている。また、プロポーザル方式では、予算の範囲内で金額が固まっているため、金額が落ちないという指摘もあったので、それも業者と交渉するような形でガイドラインには定めている。あくまでも情報公開が原則であると感じている。

<木曾委員>

議会にもその情報を公開してもらわなければ、何を審査すればよいか分からない。決まったことの中身しか分からない。決まる過程でどのような議論があったのかを聞かなければ、11件もあれば分からない。その過程の中で、我々から見ればプロポーザルよりも一般競争入札のほうがよかったのではないかと、それよりも、同じような業者の関係であれば随意契約でもよかったのではないかと、いろいろな判断があると思うが、それができない。どの業者がよかったのかということも分からない。その中での判定しかないということになる。普通の入札の場合は、基準が金額だけの応札になるので分かるが、プロポーザルはその前段があって随意契約になるので、そこを審査の過程の中で教えてもらわなければ審査にならない。せめてどこの業者になったぐらいは教えてもらわなければ、結果の報告だけでは全く分からない。これで事業を理解してほしい、決算を認めてほしいと言われても、中身が説明できない。

<企画管理部長>

おっしゃるとおりで、随意契約、プロポーザル契約にはそれぞれの主管課がある。主管課の事業については、それぞれの分科会で審議いただくが、資料がなければ審議いただけないということがあるので、早急に作成し、この決算特別委員会に提出させていただく。

<三上委員>

その業者がふさわしい業者か、提案がふさわしいものかということを見る必要もあるし、選定委員会がどのような基準で選んだのかも我々はチェックをする必要があるので、どちらの意味でも情報公開が必要だろう。この11件を見ても、総務文教分科会の所管で言うと、名誉市民肖像レリーフ、RPA導入、クライミングウォール、聖火リレーなど、予算審査のときに分からない部分が多く議論になったものばかりなので、そういう意味でもそれは必要だろう。予算審査のときにも、選定過程の資料がなければ分からないのでお願いしたい。

<山本委員長>

資料をお願いします。

<三上委員>

19ページ、行政改革推進経費、行財政改革で45項目に具体的に取組んだとある。47項目中45項目が達成したというものを見せてもらったことがあるが、それは平成30年度のこと、平成31年度のまとめはもらっていたのか。この45項目は、何を見れば分かるか。

<企画調整課長>

令和元年度の取組の最終まとめは、11月の行政改革推進委員会で報告させていただこうと、今、準備をしているところである。また、その報告を議会にも提出させていただく。

<三上委員>

取組んだけれど、そのまとめについては11月にならなければ分からないということか。

<企画調整課長>

11月に最終的にこの5年間の大綱の総括も兼ねてまとめようとしている。

<三上委員>

20ページ、21ページ、企画推進経費、成果・実績として第5次総合計画策定支援業務委託料が841万5,000円であるが、今年度の予算に1,400万円が上がっており、トータルすると結構な額になる。令和元年度は、アンケートをしたり、市民の意見を聞く場を設けたり、それらのデータを分析したりして、基本構想の素案、基本計画の骨子案を作成するための業務委託であった。本格的にそれを形にしていく予算が今年もついているということでしょうか。詳しい内訳は分かるか。

<企画調整課長>

業務委託料841万5,000円は、消費税を含んだ額である。積算の基礎としては、総合計画策定の基礎調査分析に100万円、市民意識調査アンケートの実施・分析・報告に330万円、審議会の運営支援ということで、議事録作成等に106万2,000円、基本構想の作成支援に120万円、打合せ経費40万円、間接経費70万4,000円、端数処理をして765万円の合計に消費税を加えた額である。

<三上委員>

これが高いのか安いのか、妥当なのかはもう少し考えてみたいと思うが、第4次総合計画策定時と同じようなお金の使い方になっているのか。

<企画調整課長>

第4次のときは、3カ年委託している。平成20年度から平成22年度の合計で、最終契約額1,570万5,900円であった。令和元年度委託料が841万5,000円、今年度契約額が765万6,000円ということで、策定に係る経費としては10年前とそれほど変わらない額である。これから冊子等にしていく経費がまたかかるが、策定支援業務委託料としては同様となっている。

<三上委員>

今年度予算は策定経費が1,400万円で、そのうち約半分が業務委託料で、あとは製本費などということが分かった。

<木曾委員>

第4次総合計画後期基本計画シンボルプロジェクトで、3つのグループに支援業務が行われている。予算額は320万円ほどであったが、執行額は150万円余りということか。

<企画調整課長>

委託料については、167万4,000円の予算を見込んでいた。最終契約が152万6,250円である。そのほかに、シンボルプロジェクト実行委員会補助金として80万円の予算を見込んでいた。また、メンバーの活動報償金、それぞれ事業をされるときの協力者への謝礼を予算計上しており、それも執行しているが、主な経費ということでその部分は掲載していない。

<木曾委員>

第4次総合計画後期基本計画で、特にこのシンボルプロジェクトを充実させて、第4次総合計画の中身を具現化していろいろなことをやっていこうということで、実際に3つのグループに支援をしていただいた。事業内容についてはここに書いてあるが、行政とのコミュニケーションも含めて、実質的な効果を説明してほしい。

<企画調整課長>

シンボルプロジェクトの取組については、今年度が最終年度ということで、令和2年度に集大成の事業を実施することを目標に取組を進めていただいた。令和元年度は集大成に向けた企画のプレ実施のため、まだ大きな成果と言えるところはないが、奏のメンバーが南郷公園でビールと音楽を楽しむイベントをしていただき、自分たちでやってみて、どのような課題があるかを検証していただいた。ほかのグループも同様にテストケースとして実施いただいた。今年度、本来は集大成として奏は8月にイベントを考えておられたが、コロナ禍の中でにぎわいのイベントは実施できる状況にないということで、コロナ対策をしながらどのようなことができるかをグループで検討いただいている。もともと計画していた内容を実践できるような社会情勢になく、コロナの状況の中では難しいというのが現状である。議会の同意をいただけるのであれば、第4次総合計画のシンボルプロジェクトではあるが、この3年間にわたってメンバーに活動いただいているので、コロナの収束が見えたときに計画してきたことが実践できればと思っている。できる状況であれば、

来年度に支援させていただければと考えているところである。

<木曾委員>

かめおか霧の芸術祭などは、何が何でも第5次総合計画に盛り込んで実行しようとしている。一方、第4次総合計画後期の事業の締めくくりとして取り組んでいる内容については、少しその取組が弱いのではないか。第4次の締めくくりがない限り、第5次につながっていかないのではないかという思いがある。せっかく3年間やってきたことが何だったのかということになる。ほとんどボランティアの方々が、いろいろと事業を考えてやっていただいて出来上がったものだ。コロナ禍で難しい状況は分かるが、どこかの時点で年度末までに実行できる方法を考えて実施することが、次の第5次につながるのではないかと思うがどうか。

<企画調整課長>

おっしゃるとおり、何とかこれまで企画されてきたことを実現できる方法を考えたいと思っている。メンバーの皆さんも、せっかく気持ちが高まって、今年度、事業ができるというところで、議会の同意も得て補助金も増額し、計画していただいている。会議自体も招集できない状況の中で、7月にメンバーの皆さんでリモートでの全体会議を開催いただき、各グループ間の情報共有を試みたところだ。何とか今年度、メンバーの思いを酌み取って、事業が実施できるようにさせていただきたいが、今後のコロナの情勢をよく見定めながら、また、季節のタイミングとして、企画内容がその時期でよいのかということも踏まえて、メンバーの皆さんと話をして考えていきたいと思う。

<木曾委員>

人を集めて事業をするということだけでなく、例えばリモートなどいろいろな形で、今、みんなのようなことでも工夫していろいろと考えてやっているの、そういった提案をグループに投げかけていくのも一つの行政の在り方である。最後の締めくくりをして、第5次にうまくつながればと思う。今まで頑張って3年間工夫してやっていただいているので、人が集まらなくてもできる方法も含めて考えてもらうようお願いする。答えは結構である。

<三上委員>

第5次総合計画については、第4次に引き続いて、昨年、総合計画審議会委員を選定し、何回も話し合いをされ、業務委託をされた経緯は承知している。その人たちの思いを大事にしなければならぬと思うが、平成31年度初めにはなかったことがいろいろと出てきた。コロナ、ウィズコロナの問題や、自治体SDGs未来都市に選定されたこと、それから亀岡市が真剣にやらなければ実現しないであろう2030年までのプラごみゼロの問題などが盛り込まれるような総合計画にしなければならない。そういう点で、決算の項目とは外れるので要望になるかもしれないが、議会も急遽、特別委員会を立ち上げ、出来上がった計画を審査する委員会ではなく、事前にしっかり意見を出していけるようにした。今、各党派で総合計画の基本構想や基本計画についての意見を集約している。市民の声も含めて議員から意見を出すので、入れられるものは入れていってほしい。時間のない中でやっていただくことになるが、決意を聞かせていただきたい。

<企画調整課長>

特別委員会を設置いただくと伺った。10月の初めに、中間報告に対する議会

としての意見を取りまとめていただけるということなので、その意見をまず庁内の策定委員会、そして総合計画審議会策定部会で十分に議論していただき、出されたご意見の趣旨をよくよく踏まえて計画を修正していきたいと考えている。これについては、委託しているコンサルではなく、市の策定委員会、また、総合計画審議会委員の皆さんの意見とのすり合わせだと思っているので、しっかりと対応させていただきたいと思う。

<三上委員>

2年、3年かけて作ってこられた流れの中での計画的なものから言うと、土壇場で考えていただかなければならないことになるのかもしれないが、よろしく願います。

<浅田委員>

随意契約の関連であるが、私のところに業者の方が来られて、随意契約をなくして全て電子入札に変えてほしいと言われた。これだけ仕事が少なくなってきた中で、やはり随意契約ではなく電子入札でやってもらわないと、どうしても偏りがあるということ強く言われていた。できるだけ電子入札一本でやってほしいという市民の意見を聞いたので、要望としてお伝えしておく。

<松山副委員長>

22ページ、職員提案制度に係る報償品に関連して、職員提案によりどのようなものが実際に制度化されたのかを教えてください。

<企画調整課長>

昨年度の提案数は、フリーテーマで5件、LINEで4件、合計9件であった。その中で、プランニング部門で1万円の最優秀賞を受賞したのが、受動喫煙を町なかからなくそうという動画の作成である。職員が自ら受動喫煙防止の動画を作成し、今、ユーチューブで公開している。ほかには、イベント情報の充実、発信力強化ということでイベントカレンダー、名刺の裏面にQRコードを掲載して亀岡市のPRをするという提案があった。LINEの活用では、提案された9件の中から職員が面白いと思ったものに投票する仕組みになっているが、投票の一番多かったものが、LINEで粗大ごみの回収依頼という提案であった。LINEの送受信の関係上、今すぐ対応できるというものではないが、今後、SNSの活用の中で検討していくこととしている。

<松山副委員長>

9件であるが、職員から提案されるというのはとてもよいことだと思う。若い職員は所管部長に対してアイデアを言いにくいということが民間でもある。行政でもあると思う。粗大ごみの回収依頼や、受動喫煙の動画など、提案された意見は各所管課に落とし込まれているのか。

<企画調整課長>

提案については、所管部署にまず現状の考え方を提出してもらっている。その中で実施に対する手法や課題を返してもらい、最終、市長に提案者がプレゼンをして、そこに所管課も同席しているので、提案した内容が市長まで伝わり、所管課もその内容について検討するという仕組みになっている。

<木曾委員>

ふるさと納税に関して、目的を持って寄附していただくふるさと納税については、目的の中で事業実施をしていけばよいが、市長にお任せの部分は財政調整基金に積み上げていかなければ、今の社会状況であれば、災害、コロナの

問題も含めて、財源を必要とすることが多岐にわたり非常に増えてきている。市長も今度考えていただいたように、災害が起こったときの土砂の搬出などの対策について、自治体としても考えていかなければならないという状況にある。そういうときに必要なものは財源である。財政調整基金への繰入金が減っており、4億5,000万円が1億5,000万円しか繰り入れられなかったということで、11億円の中で、約半分ぐらいが実質残るお金というわけである。それを少しでも緊急の場合の対策に対して取り入れるような形に持っていかうという考えはあるのか。

<財政課長>

資料2ページの4億5,000万円は平成30年度に取り崩した額で、1億5,000万円は令和元年度に取り崩した額ということなので、平成30年度よりも3億円崩さなくてもよかったということである。ふるさと納税の財政調整基金への積立てに対する規制は、条例などのいわゆる法的な規定としてはない。ただ、亀岡市の独自部分は、一旦、その目的に合った基金に積み立てるということで、環境基金などのいわゆる5基金に積み立てることにしている。このルールについては、法制化されたものではないので、そうしたことでの整理をすることは不可能ではないと思っている。木曾委員が言われたように、後年度への財政負担に対する蓄えを少しでも持つておかなければいけないということは大事なことであるので、その手法の一つとして、そうしたことは考えられる。それ以外の方法が見つかれば、そういうことも含めて考えていければと思う。例えばふるさと納税の財源を活用した結果、全体の財源が浮いてくることで、いわゆる収支決算の経常収支ないし実質収支という収支差額の部分をより多く作っていくような執行管理をする中で、財政調整基金を積み立てるといのが本筋であるので、そうしたことも含めて、ふるさと納税の活用を考えていきたいと思っている。

<木曾委員>

企画管理部だけでなく、ふるさと納税を扱う市長公室、実際に管理する所管部も含めて、全体で考えていかなければ難しいと思う。安定した財源を持たなければならぬが、ふるさと納税というのは時限的なものである。それを当てにしているいろいろな事業をやってしまうと、いろいろな問題が出てくるという思いがあるので、そこを調整するためにも、積み立てる方向での考えを持っていただきたい。

(質疑終了)

15:15

(企画管理部 退室)

(休憩)

15:15~15:25

(再開)

<財政課報告> 「健全化判断比率及び資金不足比率の状況」

15:25

(企画管理部長等 入室)

財政課長 説明

15 : 40

《質疑》

質疑なし

(企画管理部長等 退室)

<山本委員長>

本日の審査はこれまでとする。明日は午前10時から再開する。

15 : 40